**オンラインものづくり総合技術展ウェブサイト制作業務プロポーザル実施要領**

**１ 事業の概要**

（１）事業名

オンラインものづくり総合技術展ウェブサイト制作業務

（２）事業の目的

高知県の将来を担う県内の若者（主に高校生）が、県内のものづくり企業に関心を持ち、将来の就職先として意識する機運を醸成するためのウェブサイトを制作すること。また、このウェブサイトは「第10回ものづくり総合技術展」（以下、「リアル技術展」という。）の開催と連動させ、高知の技術力を広く全国にPRするとともに、「ものづくりの地産地消」で生み出された製品を外商に繋げる。

（３）事業内容

オンラインものづくり総合技術展ウェブサイトの制作及び運営、保守業務

（４）委託期間

委託契約締結の日から2022年3月31日までとする。

**２ 見積限度額**

３，４３２，０００円（消費税額及び地方消費税額を含む。）

**3 審査委員会の設置**

別途定める「オンラインものづくり総合技術展ウェブサイト制作業務プロポーザル審査委員会設置要領」に基づき審査委員会を設置します。

**4 企画提案者の決定方法**

　 公募型

**5 企画提案者の募集**

　　 企画提案者の募集は、別途「オンラインものづくり総合技術展ウェブサイト制作業務プロポーザル募集要領」に定めます。

**6 委託契約の相手方の決定方法**

提出された企画提案書と企画提案者（以下、「参加者」という。）のプレゼンテーションの内容を審査する審査委員会を開催します。審査委員会では、あらかじめ定められた審査基準に基づき、公正な審査を行い、随意契約の相手方となる候補者（以下、「候補者」という。）と次点者を選定します。

委託業務の実施に際して、企画提案の内容をそのまま実施することをお約束するものではありません。選定後は、候補者と公益財団法人高知県産業振興センター（以下、「産振センター」という。）にて、企画提案の内容を基に業務の履行に必要な具体的な履行条件などの協議（以下、「交渉」という。）を行います。この交渉が整った際は、随意契約の手続きに進みます。７日以内に交渉が整わない場合は、次点者に選定された者と産振センターで改めて交渉を行うことになります。

**7 資格要件**

参加者の資格要件は次のとおりです。

（１）高知県内に主たる事業所（本社又は本店等）を置く者であること。

（２）高知県の物品購入等に係る競争入札参加資格者登録名簿に登録されている（又は契  
約締結時までに登録が予定されている）者であること。

（３）地方自治法施行令第167条の４の規定に該当しない者であること。

（４）「高知県物品購入等関係指名停止要領」に基づき指名停止等の措置を受けていない者であること。

（５）「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止措置を受けていないこと又は同規程第２条第２項第５号に掲げる排除措置対象者に該当しない者であること。

（６）本店及び県内に所在する営業所等が都道府県税を滞納していないこと。

（７）本店及び県内に所在する営業所等が、消費税及び地方消費税を滞納していないこと。

**8 説明会**

日時　2021年5月14日（金）午後2時から

場所　高知ぢばさんセンター２F　研修室２

〒７８１－５１０１　高知市布師田３９９２－２

※説明会へ出席される場合は、事前に別紙様式―１（参加申込書）を電子メ

ール又はFAXでお申込みください。別紙様式―１を提出後、産振センター

からの受領確認のメールが届かない場合は、電話により着信を確認してくだ

さい。

**9 質疑と回答**

質疑は、2021年5月19日（水）午後5時までに「募集要領」別紙様式－１（質疑書）によりFAX又は電子メールにて提出してください。別紙様式―1を提出後は、必ず電話により着信を確認してください。質疑と回答の内容はホームページに掲載します。

**10 参加申込及び資格審査**

プロポーザルへの参加を希望する事業者は、「募集要領」別紙様式－２（参加申込書）に資格要件を確認する書類を添えて提出してください。なお、添付する書類については次表に示します。

［提出書類、様式及び提出部数等］

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 様式番号 | 提出書類の名称 | 規格 | 提出部数 |
| ２ | 参加申込書 | A4縦 | 1部 |
| 添付書類 | 法人概要書 | A4縦 | 1部 |
| 〃 | 業務実績一覧表 | A4縦 | 1部 |
| 〃 | 都道府県税納税証明書の写し | A4 | 1部 |
| 〃 | 消費税及び地方消費税納税証明書の写し | A4 | 1部 |

1. 参加申込書
   1. 提出方法

持参又は郵送（書留郵便又は配達証明に限る。）

* 1. 提出期間

5月1１日（火）募集開始

5月26日（水）午後５時必着

* 1. 提出先

〒７８１－５１０１　高知市布師田３９９２－２

公益財団法人高知県産業振興センター

ものづくり地産地消・外商センター

地産地消・外商推進部　事業戦略・地産地消課

担当者：野本・福原

電話：088-845-7110

FAX：088-846-2556

E-mail：mono@joho-kochi.or.jp

（２）資格要件の確認

産振センターで申込者から提出のあった参加申込書と関係書類を確認します。

申込者の資格要件の確認が完了したら、確認結果を2021年5月28日（金）までに申込者へ電子メールにて通知します。

（３）資格要件が満たなかった者に対する理由説明

①　参加申込書を提出した者のうち資格要件が満たなかった者に対しては、満たなかった旨及び満たなかった理由を書面により通知します。通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して５日（土・日・祝日を除く。）以内に、書面により、産振センターに対して資格要件が満たなかったことについての説明を求めることができます。

②　産振センターは説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して１０日（土・日・祝日を除く。）以内に書面により回答します。

**11 企画提案書の作成**

別途定める「オンラインものづくり総合技術展ウェブサイト制作業務プロポーザルに関する企画提案書作成要領」に基づいて企画提案書を作成してください。

**12 審査**

別途定める「オンラインものづくり総合技術展ウェブサイト制作業務プロポーザルに関する審査要領」により審査を実施します。

**13 審査結果**

審査結果は、2021年6月17日（木）までに、全ての参加者に文書で通知します。なお、審査結果は、公益財団法人高知県産業振興センター情報公開規程に基づく開示請求があった場合は開示の対象となります。

**14 日程**

2021年

5月1１日（火）公示（プロポーザル参加及び説明会参加募集開始）

5月13日（木）午後5時必着「説明会参加申込書」提出期限

5月14日（金）説明会

5月19日（水）午後5時必着「質疑書」提出期限

5月26日（水）午後5時必着「参加申込書及び資格確認書類」提出期限

6月9日（水）午後5時必着「企画提案書」提出期限

6月16日（水）審査委員会（プレゼンテーション）

6月17日（木）審査結果通知

**15 提出書類の取扱い**

（１）提出された書類は返却しません。

（２）提出された書類は、必要に応じ複写（県庁内、産振センター内及び審査委員会での使用に限ります。）します。

（３）提出された企画提案書は、公益財団法人高知県産業振興センター情報公開規程に基づく開示請求があった場合は、開示の対象文書として原則開示することになります。なお、事業を営むうえで、競争上又は事業運営上の地位その他正当な利益を害すると認められる情報は同規程第4条第1項第3号の規定により非開示となりますので、提出書類の該当部分と、非開示とする具体的な理由を「募集要領」別紙様式－３（非開示理由書）により企画提案書と一緒に提出してください。

開示・非開示の判断については、別紙様式－３に基づき行うものではなく、別紙様式－３を参考に、規程に準じて産振センターが客観的に判断します。

　（４）契約者以外の企画提案の内容については、提案者の承諾を得ることなく利用する

ことはありません。

**16 問い合わせ先**

〒７８１－５１０１　高知市布師田３９９２－２

　　公益財団法人高知県産業振興センター内

　　ものづくり地産地消・外商センター　地産地消・外商推進部

　事業戦略・地産地消課　担当者：野本・福原

　　電話：088-845-7110 FAX：088-846-2556

E-mail：[mono@joho-kochi.or.jp](mailto:mono@joho-kochi.or.jp)

**17 その他**

（１）参加申込み提出後に辞退する場合は、辞退理由等を記載した辞退届（様式自由）

を提出してください。辞退することによって、今後の高知県及び産振センターとの契約等について不利益な取扱いをするものではありません。

（２）企画提案に要する全ての費用は、参加者の負担とします。

（３）次の各号に該当した場合、参加者は失格になる場合があります。

ア 提出書類に不備があった場合又は指示した事項に違反した場合

イ 審査委員、県職員、産振センター職員又は当該プロポーザル関係者に対して、当該プロポーザルに関わる不正な接触の事実が認められた場合

ウ プロポーザルの手続きの過程で、高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程第2条第2項第5号に掲げる排除措置対象者に該当することが判明した場合

様式―１

オンラインものづくり総合技術ウェブサイト制作業務プロポーザル説明会参加申込書

2021年　　月　　日

公益財団法人高知県産業振興センター

理事長　栗山　典久　様

所在地

事業者名

代表者名　　　　　　　　　　　　　　印

オンラインものづくり総合技術展ウェブサイト制作業務プロポーザル実施要領に基づき、オンラインものづくり総合技術展ウェブサイト制作業務に関するプロポーザル説明会への参加を申し込みます。

　　　　　　　　　　　　　　　　　＜参加予定者＞

　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名